

ヨーク病問題に関する第二回質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年十二月二十日

参議院議長江田五月殿

紙

智子

ヨーネ病問題に関する第三回質問主意書

二度にわたるヨーネ病に関する質問主意書に対し、政府は、不誠実な回答に終始し、多くの科学的事実に反する答弁を繰り返している。さらに、この間、ヨーネ病に関する多くの問題が生じ、家畜衛生の確保にとって不可欠なヨーネ病のサーベイランスも中断状態になつており、畜産関係者からも不安の声が出されている。また、ヨーネ病とクローン病との関連を示唆する報告も国際的に増えつつあるだけに、ヨーネ菌による食品汚染のリスク評価を進める必要性も高くなつてゐると思われる。

そこで、以下質問する。

一 ヨーネライザⅡについて

1 私は、ヨーネライザⅡが、不良品であり、それにより、農家に被害を与えたことを度々指摘してきた。それに対して農林水産省は、一般的に抗体検査の一般的特性として、疾病にかかっていない家畜であつても陽性を示す可能性があるとして、問題視しない見解を明らかにしたが、それは、人間は一般的に過ちを犯すから、犯罪を犯しても問題ないという暴論と同じである。農林水産省は、ヨーネライザⅡが、不良品であることを示す報告が「家畜保健衛生業績発表会」の報告においてなされていることを

知つてゐるはずである。これまでに都道府県より国に対して提起された本件に関連した発表や質問・要望書について明らかにされたい。

2 私が、過去にエライザ抗体検査によつて陽性になつたものについて再検査することを求めたのに対し
て、時間の経過等により、検査材料が以前の検査時より劣化することから科学的に適切な再検査ができ
ないとしているが、保存されている血清が室温保存でない限り、抗体価の著しい低下などは起こり得な
いのが生物化学的な常識である。都道府県の家畜保健所にはこれらの血清は保存されており、サンプル
が集められれば、動物衛生研究所において、数日で回答が出るような検査であるにもかかわらず、なぜ
再検査をしようとするのか明らかにされたい。

3 血清の再検査は、我が国の過去三年間のヨーネ病の実際の発生動向を把握するために必要である。ま
た、ヨーネライザⅡのような非特異事件の全貌を解明することは、この検査法を指定している国の責務
である。その点をどのように受け止めているか、政府の認識を示されたい。

4 食品衛生法では、ヨーネ病の疑似患畜の牛からの牛乳は、回収対象となる。当然、酪農家や乳業メー
ラーに多大な損害を与えることになる。それだけに、非特異的反応が極力出ないような抗体検査製品を

提供する義務が農林水産省にはあるはずである。それを一般的に抗体検査は陽性を示す可能性があると不良品をかばい立てするような態度を取ることは、極めて問題である。再度この問題に対する見解を明らかにすべきであると考えるが、政府の見解を示されたい。

二 ヨーネ病サーベイルアンス中断問題について

- 1 ヨーネ病の疑似患畜の牛が、本年十月二十六日、神奈川県で確認され、この牛の乳が混ざつた可能性のある牛乳六十二万個が回収されたが、回収の法的根拠を明らかにされたい。
- 2 これまで、毎年六百頭から一千頭を超えるヨーネ病患畜が発生していたが、一度として、食品衛生法が適用されてこなかつた理由を明らかにされたい。
- 3 農林水産省は、現在、ヨーネ病サーベイルアンスを中断しているが、その理由を明らかにされたい。
- 4 ヨーネ病サーベイルアンス再開をするために、どのような措置をとろうとしているのか、また再開時期はいつ頃を想定しているのか、それぞれ明らかにされたい。
- 5 北海道のヨーネ病検査について「検査に三日から四日かかるヨーネ病は当面、出産前などで搾乳していない牛だけを対象とするよう検査方法を見直した。こうすれば、陽性の牛が出ても搾乳中ではないた

め、牛乳出荷には影響が出ない上、「適法だ」と報じられているが、この方法では、ヨーネ病の診断精度が下がるのではないかと考えるが、政府の見解を示されたい。

6 法定伝染病であるヨーネ病の防疫体制については全国統一の検査体制が必要ではないかと考えるが、政府の見解を示されたい。

三 ヨーネ病の食品リスク評価について

- 1 ヨーネ病とクローリン病との関連性について、様々な論及がなされているが、政府として、どのように評価し、今後この問題についてどのような研究を進めようとしているのか明らかにされたい。
- 2 ヨーネ菌による食品汚染について、殺菌による効果はどの程度なのか。また、殺菌によつて毒素や菌の成分の人の健康に対する影響まで除去できるのか、それぞれ明らかにされたい。
- 3 ヨーネ菌による食品汚染についてリスク評価を進めるべきだと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。
- 4 米国農務省が、ヨーネ菌による食品汚染について検討を始めていると報じられているが、政府は、その検討状況を把握しているのか。把握しているのであれば、その内容を明らかにされたい。
右質問する。